令和5年6月定例会

厚生委員会資料 (保健所)

第3次健康あきた市21の策定について

1 策定の趣旨

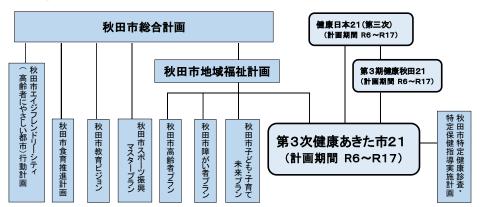
本市の健康づくりの基本となる計画「第2次健康あきた市21」の計画期間 (平成25年度~令和5年度)が終了することから、これまでの推進の成果や課題 等を踏まえ、令和6年度を初年度とする次期計画を策定するものである。

2 計画期間

令和6年度から令和17年度までの12年間(国の計画と整合) ※途中、目標の達成状況について、中間評価(令和12年度)を行う予定

3 計画の位置づけ

健康増進法第8条第2項に基づく「市町村健康増進計画」(健康日本21の地方計画)であり、秋田市総合計画および秋田市地域福祉計画における分野ごとの実施計画である。



4 計画の概要(案)

- ・第3次健康あきた市21の基本的な考え方
- ・第2次健康あきた市21の最終評価
- 市民の健康状況と課題
- ・健康づくりの目標および指標

5 策定スケジュール(予定)

時	期	実施内容		
5年	7月	第1回庁内連絡会、健康あきた市21推進会議の開催(構成等について)		
	11 月	第2回庁内連絡会、健康あきた市21推進会議の開催(素案について)		
	12 月	パブリックコメント等		
		市議会(厚生委員会)に説明(素案について)		
6年	2月	第3回庁内連絡会、健康あきた市21推進会議の開催(成案について)		
	3月	市議会(厚生委員会)に説明(成案について)		

第2期秋田市自殺対策計画の策定について

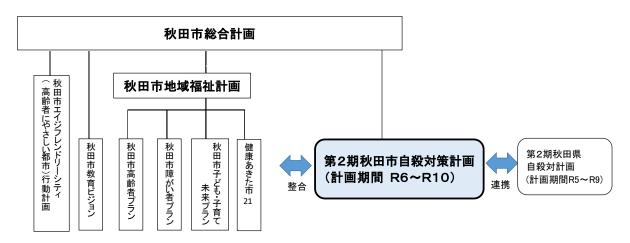
1 策定の趣旨

現計画が令和5年度で最終年度を迎えることから、令和6年度を初年度と する次期計画を策定する。

2 計画期間と評価

- (1) 計画期間 令和6年度~令和10年度(5年間)
- (2) 評 価 計画の最終年度に最終評価 なお、PDCAサイクルを通じて自殺対策を推進していくた め、各事業の進捗管理については毎年度把握する。

3 計画の性格と位置づけ



4 計画の概要(案)

- ・第2期計画の基本的な考え方
- ・第1期計画の最終評価
- ・ 秋田市の自殺の現状
- ・自殺対策の数値目標および指標
- ・自殺対策における取組

5 策定スケジュール (予定)

护期	実施項目	内容			
7月	自殺対策庁内連絡会議(1回目)	評価、秋田市の現状等			
	自殺対策ネットワーク会議(1回目)	の説明			
10月	自殺対策庁内連絡会議(2回目)	素案の検討			
	自殺対策ネットワーク会議(2回目)				
12月	パブリックコメント等	意見募集			
	市議会 (厚生委員会)	次期計画素案の説明			
2月	自殺対策庁内連絡会議(3回目)	成案の検討			
	自殺対策ネットワーク会議(3回目)				
3月	市議会(厚生委員会)	次期計画成案の説明			
	次期計画策定	公表			
	7月 10月 12月 2月	対期実施項目7月自殺対策庁内連絡会議(1回目) 自殺対策ネットワーク会議(1回目)10月自殺対策庁内連絡会議(2回目) 自殺対策ネットワーク会議(2回目)12月パブリックコメント等 市議会(厚生委員会)2月自殺対策庁内連絡会議(3回目) 自殺対策ネットワーク会議(3回目) 自殺対策ネットワーク会議(3回目)3月市議会(厚生委員会)			